

松江市監査委員告示第 6 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 12 項の規定により、平成 30 年 3 月 26 日付け松江市監査委員告示第 2 号で公表した定期監査（公営企業会計）の結果に基づき、松江市長から措置等を講じた旨の報告がありましたので、次のとおり公表します。

平成 30 年 5 月 22 日

松江市監査委員 松本 修司

松江市監査委員 安来 弘喜

松江市監査委員 田中 明子

措 置 報 告 書

監 査 結 果	措 置 状 況
(1) 上下水道局（水道事業会計） ① 今期の有収率は、前年度同期と比較して 0.8 ポイント低下し 92.5%となっている。これは統合前の旧簡易水道事業の有収率が 82.0%と低かったことによるものである。今後、効率的な水道事業を実施するため、旧簡易水道地域の漏水防止対策に積極的に取り組まれ、有収率が向上するよう努められたい。	(1) 上下水道局（水道事業会計） ① 旧簡易水道区域の漏水防止対策については、平成 29 年度より専門業者による漏水調査を開始しており、今後も継続的に調査し、それに基づき工事を実施することで有収率の向上に努めます。
(2) 上下水道局（下水道事業会計） ① 今期の受益者負担金及び分担金の過年度分収納率は、16.4%と前年同期と比較して 6.5 ポイント向上したものの、依然として低い数値となっている。これらの負担金は、地方税滞納処分の例により処分することができるようになっている公債権であることから、滞納処分も視野に入れながら、収納率向上に向けた努力をされたい。	(2) 上下水道局（下水道事業会計） ① 滞納者に対しては、現地訪問、電話や文書での催促を行っていますが、滞納者の資産調査および差押さえといった滞納処分についても、適切に対応していきます。
(3) ガス局（ガス事業会計） ① 今期の都市ガス事業を見てみると、個人の顧客数は減少の一途を辿り、供給戸数は前年度同期と比較すると 114 戸減少し 13,077 戸となった。新規の個人需要家の獲得が厳しい状況下、今後は、大口需要家に目を向け、他エネルギー	(3) ガス局（ガス事業会計） ① 今後、業務用等の大型物件を対象に提案型の営業を進め、販売量の増加に努めます。

<p>と組み合わせた料金プラン等を提示するなど、提案型の営業活動を積極的に行い、都市ガスの販売量の増加につなげることに取り組まれたい。</p> <p>② 都市ガスの配管が整備されている地域において株式会社松江ガスサービスが実施するガスファンヒーターレンタル事業をさらに積極的に活用することで、都市ガスの販売量の拡大に努められたい。</p>	<p>② ファンヒーターレンタル事業については、平成 25 年度の事業開始以降レンタル台数の拡大を続けています。今後も販売量の増量効果や採算性を分析し、更なる事業の拡大に努めます。</p>
<p>(4) 市立病院（病院事業会計）</p> <p>① 平成 29 年 3 月末より本格稼働をしているがんセンターでは、地域がん診療連携拠点病院として高度ながん医療を提供するため、いわゆるサイバーナイフ、トゥルービームといった最新鋭の放射線治療機器を導入している。しかし、こういった高性能放射線機器の導入等の影響により、電力需要が飛躍的に高まる結果となった。こうした中で、電力料金の抑制を図るため、不足する電力の補完を目的にガス・コージェネレーションシステムを稼働させている。今後、さらなるコスト削減のため、エネルギーのベストミックス化に向けた検討に取り組まれたい。</p>	<p>(4) 市立病院（病院事業会計）</p> <p>① 市立病院の稼働電力については、通常の電力会社による供給に加え、院内設備であるガス・コージェネレーションシステムによる電力を併用し、コスト削減と電力源の複数化を図っています。</p> <p>病院施設の稼働に必要な電力量は、季節によって変動が大きいため、事業用電力単価とガス単価の変動見込などを踏まえながら、最適な電力の使用割合（エネルギーのベストミックス化）を実現することでコスト削減を図ります。</p>